

6 障号外
令和7年（2025年）2月4日

長野県中小企業団体中央会 会員の皆さん

長野県健康福祉部障がい者支援課長

障がい者が創作したアート作品レンタル事業への協力について（依頼）

県の障がい福祉施策の推進にあたり、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

県では、障がい者が創作活動や発表機会を通じた交流等の多様な芸術文化活動を行うことができるよう、創作活動に取り組む障がい者やその支援者を支援する長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）を令和4年6月に設置し、障がい者の芸術文化活動の振興を図っているところです。

その取組の一つとして、県民が身近な場所で障がいのある方が創作したアート作品を鑑賞できるよう、企業等へ作品を有料でレンタルし、その収入を作家に還元する「ザワメキアートレンタル事業」を昨年12月に開始いたしました。

別紙の事業概要をご覧の上、当事業の活用を検討いただき、魅力あふれるアート作品を事務所や店舗等に展示くださいますようお願い申し上げます。

(問合せ先)
担当 長野県健康福祉部障がい者支援課
管理係 和泉、丸山
電話 026-235-7103
ファクシミリ 026-234-2369
電子メール fuku-kanri@pref.nagano.lg.jp



ZAWAMEKI
ART
RENTAL

アート作品のレンタルを通じて 障がい者の創作活動を 応援しませんか？

ザワメキサポートセンターでは、障がいのある方が創作したアート作品を有料でレンタルする「ザワメキアートレンタル事業」を開始しました。企業、店舗・商業施設、公共施設等へ作品をレンタルし、レンタル料から諸経費を控除した額を作家に還元します。

- レンタル対象：絵画のレプリカ作品
- レンタル期間：1作品3か月から
- レンタル料：1作品1か月あたり4,000円（諸経費込み）
(作家の希望価格がある場合はその価格)

【実際にレンタル中の作品（一部）】



※登録作品一覧はザワメキサポートセンターホームページ上のザワメキアートマップからご覧いただけます。<http://d-commons.net/zawameki-art>

今後、随時登録作品を増やしていく予定です。

詳細につきましては、ザワメキサポートセンターまでお問い合わせください。

ザワメキサポートセンター

（長野県障がい者芸術文化活動支援センター）

026-217-0022

art@nagano-swc.com

